

令和8年度 みやぎ産業廃棄物3R等推進事業費補助金 (循環ビジネス事業化支援)

宮城県では、産業廃棄物の3Rに繋がる技術や製品の開発を目指す事業者の皆様に対し、事業化検討から事業化後の販売促進まで、一貫して支援します。

▶ 募集期間

令和8年4月1日(水)～令和8年4月30日(木)

※ 原則電子申請システム(LoGoフォーム)での申請となります。

※ 窓口での提出を希望される場合は、事前の来庁予約をお願いします。

★ 補助の対象となる事業の内容

▶ 事業化検討

補助率：1/2以内 補助上限額：200万円

・産業廃棄物の3R等及び産業活動に由来するプラスチック製廃棄物による海洋環境の負荷低減に繋がる**事業の検討・調査やシステムの構築**に取り組む事業

▶ 研究開発

補助率：1/2以内

補助上限額：750万円×2年以内又は500万円×3年以内

・産業廃棄物の3R等及び産業活動に由来するプラスチック製廃棄物による海洋環境の負荷低減に繋がる**技術の研究開発・改良・応用や製品・設備の開発等**に取り組む事業

▶ 販売促進

補助率：1/2以内 補助上限額：200万円

・産業廃棄物の3R等及び産業活動に由来するプラスチック製廃棄物による海洋環境の負荷低減に繋がる**製品等の販売促進**に取り組む事業

知事が定める取組 補助率：2/3以内

※知事が定める取組の詳細は、裏面に記載しています



©宮城県・旭プロダクション

★ 対象となる事業経費

- 委託費
- 指導受入費
- 広報宣伝費
- 事務経費
- 原材料費・副資材費
- 機械装置・工具器具費
- 共同研究費
- その他（設備のリース費など）

※ 対象とならない経費の例

- ・ 消費税及び地方消費税
- ・ 銀行等への振込手数料
- ・ 人件費や食費等の経常的費用

★ 補助率・補助上限額・事業期間

事業区分		補助率	補助上限額	事業期間	過年度に本補助金交付を受けた事業者が、同一又は軽微な変更にとどまるテーマで申請する場合 ※詳細は申請の手引きを参照
事業化検討	知事が別に定める取組※を対象とする場合	2/3以内	200万円	1年	複数年実施は不可
	上記に該当しない場合	1/2以内			
研究開発	大学等と連携し、知事が別に定める取組※を対象とする場合	2/3以内	700万円/年度	3年以内	事業期間：通算3年以内 補助上限額：2,100万円/3年
	上記に該当しない場合	1/2以内	750万円/年度	2年以内	事業期間：通算3年以内 補助上限額：1,500万円/3年
			500万円/年度	3年	
販売促進	知事が別に定める取組※を対象とする場合	2/3以内	200万円	1年	複数年実施は不可
	上記に該当しない場合	1/2以内			

※知事が別に定める取組

1 将来、大量廃棄が見込まれる産業廃棄物の3R等に関する取組

(1) 廃太陽光発電設備 (2) 廃石膏ボード (石膏粉から製品を製造する取組に限る)

2 処理が課題となっている産業廃棄物の3R等に関する取組

・廃プラスチック類

ア 廃プラスチック類を再生プラスチック原料として再資源化する取組

イ 再生プラスチック原料を利活用する取組

3 情報通信等の先端技術を活用した選別の高度化に関する取組

・AIやIoT等の先端技術の導入による選別の高度化

注.選別の高度化…選別精度の向上、処理量の増加に繋がる効率化 (単純な省人化は対象外)

4 食品ロスの削減に関する取組

・食品製造業者による食品ロスの発生を抑制する取組

5 宮城県グリーン製品の改良・販売促進等に関する取組

・宮城県グリーン製品の改良、販促活動による資源循環の促進

6 サーキュラーエコノミー型ビジネスの創出に向けた取組

・廃棄されている循環資源の新たなリユース・リサイクルスキームの検討

★ 補助金交付のスケジュール (例：単年度事業の場合)



評価員によるヒアリングを行います。

設備購入の契約や発注など、補助事業は必ず交付決定の通知を受け取ってから開始してください。

★ 申請について

▶ 環境産業コーディネーターの申請支援

補助対象事業への該当性、申請スキーム、記載方法等のご質問・ご相談は、環境産業コーディネーターがお応えします。環境産業コーディネーターは貴社を訪問し、お話を伺うことができますので、ご用命の際は下記相談窓口へご連絡ください。

★ 留意事項

- ・申請の際は、事業内容について事前にヒアリングを行います。相談窓口へご連絡ください。
- ・補助事業が年度内に終了しない場合、原則として補助金をお支払いできません。
- ・その他の留意事項は、「申請の手引き」をご覧ください。



補助金ウェブページ
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/3r-suishin-r8.html>

★ 相談窓口 (申請先)

宮城県環境生活部循環型社会推進課資源循環企画班
 電話：022-211-3207 FAX：022-211-2390
 電子メール：junkanj@pref.miyagi.lg.jp